

農家に嫁いで良かった。家族みんなで力を合わせて ～トルコギキョウ生産農家の川尻さんご夫婦（高鷲町）をインタビュー～



◆《家族構成》娘さんお二人と息子さんの5人家族
かわじりひでみ
 ◆川尻秀美さん【ひるがのフラワーサークルトルコギキョウ部会代表】
かわじりこ
 ◆川尻まり子さん

今回は、これまでに2度も岐阜県花き品評会において、最優秀賞の農林水産大臣賞を受賞された、トルコギキョウ生産農家の「川尻秀美さん・まり子さん」（高鷲町在住）ご夫婦にインタビューをしました。



☑お二人の馴れ初めや、今の仕事について教えてください。

◆秀美さん：友人の妹というところがきっかけで結婚して34年になります。

初めは各務原で大工をやっていました。郡上へUターンし

てほうれん草の生産農家を経て、25年前に出荷組合の「ひるがのフラワーサークル」を立ち上げました。上野平の精神で「作る以上ブランドを作る！」とプライドを持って臨んできました。

現在はトルコ部会7軒の農家で栽培に取り組み、売り上げもキープしています。

☑農家に嫁がれて大変だったことや良かったことを教えてください。

◆まり子さん：2月から花は始まるのですが、8～10月の出荷の時期は、あまりにも忙しくて夫婦の会話も無くなるほどです（笑）。良かったことは、子ども

の保育園の送迎などを亡き祖父母に、本当に助けてもらいました。以前、市外で働いていたこともあったのですが、今は農家に嫁いで良かったと思っています。農家の仕事は習うことができます。農家の仕事は習うことができます。農家の仕事は習うことができます。農家の仕事は習うことができます。

☑お互いの良いところや今後やってみたいことを教えてください。

◆秀美さん：（まり子さんに）「全て良いです」（笑）。



自分は以前、体調を崩したこともあり力仕事で難しいときもありますが一昨年、息子が戻ってきて後継ぎができました。今後は、フラワーサークルの若い後継者が自分たちの引いたレールをいかにつないでいくか見守りたいと思います。また趣味である錦鯉も楽しみたいです。

◆まり子さん：夫は仕事や地域の役などでみんなをまとめたり、長くサークルを続けてきてスゴイと思います。これからは体を大事にしてもらいたいです。私は元気なうちは、息子を手伝い、今できることを一生懸命やりたいと思っています。

取材を終えて

ビニールハウスにお邪魔してお話を伺いましたが、始終笑い声の絶えない温かな雰囲気でお聞きしました。夫婦二人三脚でこれまで挑戦された様子がよく伝わってきて、素敵なお夫婦だと思いました。

☎ 市長公室企画課
67・1831



農業をされているみなさんへ

～平成29年度 経営所得安定対策のご案内～

「経営所得安定対策」について、平成29年度は、次のとおり実施される予定です。
※問い合わせ…農林水産部農務水産課 ☎ 67 - 1835

主食用米に対する交付金

■米の直接支払交付金

米の生産数量目標に従って生産する農業者のみなさんに対して、主食用米の作付面積10アールあたり7,500円を定額交付します。**【平成29年度で終了となります】**

定額部分 (10アールあたり)	7,500円
-----------------	--------

●**交付対象者**…生産数量目標の範囲内で主食用米の生産を行った農業者のうち、水稻共済加入者または前年度の出荷・販売実績がある人

※生産数量目標（作付面積目標）は個々の農業者間で合意があれば農業者単位・集落単位等で調整することができます。

●**交付対象面積**…主食用米の作付面積から、自家消費分として一律10アールを差し引いた面積

●**試算例（水田30aを所有している場合）**…水田面積30a×生産数量目標54.40%÷29年水稻作付面積16.3a、水稻作付面積16.3a－自家消費分10a＝6.3a→6a（端数切捨）、交付単価（10aあたり）7,500円×交付対象面積6a＝交付金額4,500円

●**その他**…一筆まるごと不作付地がある場合は、「不作付地の改善計画書」を提出していただきます。

水田活用の直接支払交付金

水田で麦・大豆・飼料作物などの戦略作物を生産する農業者のみなさんに、次のとおり交付金を交付することで、水田のフル活用を推進します。**【交付単価は変更される場合があります】**

■戦略作物助成

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
麦・大豆・飼料作物	35,000円	播種前契約・出荷実績が必要となります。
WCS用稲 (稲発酵粗飼料)	80,000円	
加工米	20,000円	
飼料用米・米粉用米	収量に応じて55,000円～105,000円	

■耕畜連携助成

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
耕畜連携（飼料米のわら利用、水田放牧、資源循環）に取り組む耕作者	13,000円	畜産農家との契約（自家利用の場合は自家利用計画）が必要です。

■産地交付金

対象作物	取組内容	追加交付単価 (10アールあたり)
飼料用米・米粉用米	多収性専用品種	12,000円
加工用米	複数年契約（3年）	
そば・なたね	作付（収穫）	20,000円（基幹作物） 15,000円（二毛作）

■二毛作助成

2期作目の作物行うことで交付されます。

対象作物	交付単価 (10アールあたり)	交付要件
主食用米＋麦	(米の交付金)＋15,000円	戦略作物のみ出荷・販売契約が必要です。
麦＋大豆	35,000円＋15,000円	
飼料用米、米粉用米＋麦	55,000円～105,000円＋15,000円	

▼野菜・その他作物等への助成（交付単価未定）

対象作物	交付要件
野菜・果樹・花き	販売を証明できるもの（出荷伝票等）が必要となります。 ※果樹等永年性作物は、新植から2年間で交付対象となります。（出荷実績不要）
その他作物 雑穀・豆类・薬用作物等	
蜜源作物 蜜源れんげ・蜜源なたね等	養蜂業者との契約が必要となります。
地力増進作物 地力れんげ・地力牧草等	栽培作業日誌が必要となります。また、すき込みを行い、翌年度の作物作付が前提となります。

畑作物の直接支払交付金

水田または畑地で麦・大豆・そばなどの戦略作物を生産する農家・集落営農のみなさんに、当年産の出荷・販売数量および品質に応じて支援します。
※交付を受ける場合は農産物検査受検が必要です。

■水稻共済細目書について（お願い）

経営所得安定対策交付金は、水稻共済細目書の内容に基づき算定されます。作付内容の変更や農地の貸借などが発生した場合は、農林水産部農務水産課までお知らせください。